

昭和三十一年五月二十二日提出
質問 第一二二号

宮崎交通株式会社の運賃値上げ申請に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十一年五月二十二日

提出者 伊 東 岩 男

衆議院議長 益 谷 秀 次 殿

宮崎交通株式会社の運賃値上げ申請に関する質問主意書

交通事業の公共性にかんがみ、乗車運賃の値上げは国民生活に直結する重要問題であるが、宮崎交通株式会社の市内バス五割値上げ申請が、政府当局によつて認可されるならば、利用者の負担は過重となり、大衆の反対は明らかである。よつて次の事項について伺いたい。

1 宮崎交通株式会社は宮崎県における一県一会社の独占事業であるが、他県においてもこのようなバスの独占事業の例があるかどうか。あるとすればその県名及びその会社名は何か。

2 宮崎交通株式会社が新聞に発表した運賃値上げの理由は、宮崎博覧会のととき半期で六千万円の赤字を出し、第五十六期には三千三百万円の赤字を出したことなど合計一億五千万円の赤字補てんをしようとするにあるとしているが、かかる赤字を運賃値上げにより大衆に転嫁しようとすることを適当と思うかどうか。また政府の赤字会社の助成対策はどうか。

3 乗車運賃改正の自動車協会の答申案では、A線キロ当り四円、B線キロ当り三円六十銭、C

線キロ当り三円二十銭となつていたので、宮崎交通株式会社の運賃値上げの申請内容は、全線値上げを企図しているものと思われる。市内バスの五割値上げと同時に他の路線に対する運賃値上げを申請しているのではないか、仮りに申請がないとしても市内バスの値上げはその前提だと思われるが、その申請の内容及び理由をききたい。

4 市内バスの運賃五割値上げについては自由民主党宮崎県支部連合会及び日本社会党支部連合会も共に反対しているが、大衆の生活と不可分の関係があるバス運賃の値上認可に当つては、政府当局においても、県民の福利と会社の健全なる育成とを充分に考慮し慎重に事に処せられたい。政府の所信をききたい。

右質問する。